

公 示 送 達 書

令和8年9月8日

下記の書類は当労働局 総務部労働保険徴収室 に保管していますので、
来局の上受領してください。

山 形 労 働 局 長
島田 博和 印

送達を受けるべき事業主	所在地	上山市弁天1-1-58
	名 称	有限会社カシワグラ
	氏 名	
送達する書類の 名 称	イ 差押調書謄本 1通 ロ 配当計算書 1通 ハ 充当通知書 1通	

(注意)
国税通則法第14条第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。